

平成27年 第67回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成27年12月16日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成27年12月16日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 係長 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	地域振興課長 石堂浩一
副町長 細岡重義	地域振興課参事兼観光振興特命参事
教育長 澤田博行 山下和久
会計管理者兼会計課長兼町参事	建設課長 真弓俊英
..... 谷口勝則	地籍課長 児島則行
総務課長 前田義人	上下水道課長 中島康之
総務課参事兼財政特命参事	健康福祉課長兼地域局長
..... 児島修二 大中昌幸
総務課副課長兼地域創生特命参事	病院事務長 細岡弘之

..... 藤 原 登志幸	病院事務次長兼医事課長
情報センター所長 藤 原 秀 洋 浅 田 譲 二
税務課長 和 田 正 治	病院総務課長兼施設課長
住民生活課長 吉 岡 嘉 宏 藤 原 秀 明
住民生活課参事兼防災特命参事	教育課長 松 田 隆 幸
..... 田 中 晋 平	教育課参事兼センター所長
 坂 田 英 之

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第67回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

傍聴者の皆さんにお願いいたします。会議の傍聴につきましては、地方自治法第130条第3項の規定に基づき定めております神河町議会傍聴規則を必ずお守りいただきますようお願いいたします。

なお、注意事項等につきましては、傍聴席入り口に掲示しておりますので、御確認ください。

また、携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードをお願いいたします。

早速日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（安部 重助君） 昨日に引き続きまして、一般質問を続けます。

8番、松山陽子議員を指名いたします。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、1つ目につきましては、砥峰高原のススキの保護、育成についてお伺いしたいと思います。雪彦峰山県立自然公園に属する砥峰高原は、約90ヘクタールもの壮大なススキの草原であり、神河町の大きな観光資源となっています。そして、毎年マスコミにも取り上げられ、近年は映画やドラマなどの撮影場所などで話題にもなり、観光客も多く来られています。

しかし、ススキは年々減り勢いもなくなってきており、先々不安な状態にあると思われます。この状況に至った原因については、数年前よりいろいろと調査、研究されていると聞いていますが、検証結果は出ているのでしょうか。また、今後どう取り組まれる

のかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の御質問にお答えいたします。

ススキの生育状況に関する御質問ですが、砥峰高原のススキにつきましては、リピーターからの指摘を待つまでもなく、地区住民も十分承知しておりますし、私自身も痛いほど感じているところであります。神河町の観光アドバイザーである広中事務所からも、神河町の観光でさまざまな観光施設や名所、高原も大河内高原が総称で、峰山、砥峰、太田池とあるが、それではだめだ、わかりにくい。とにかく、ブランド力のある砥峰高原を全面的に押し出して、これを全国に、そしてインバウンドの海外にも発信すべきとアドバイスを受け、まさに姫路市は姫路城、朝来市は竹田城、そして神河町は砥峰高原として周知され、大型バスツアーのコースに設定もされている状況でございます。多くのマスメディアに取り上げられ、今では欧米人やアジアの人も見受けられるようになっていきます。そこで、メインのススキがよくないのではどうしようもありません。

これら事情を受けて、平成21年度から兵庫県府の自然環境課、西播磨県民局、人と自然の博物館と川上区、神河町で調査を実施してきたところであります。毎年12月に実施をしているわけでありまして、その内容につきまして、観光特命参事からお答えしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。それでは、お答えいたします。

調査内容は、刈り取り調査、剪断作業、計量調査です。調査方法は、調査区画6メートル四方、調査箇所は15区画、5カ所1メートル四方としています。この1メートル四方にあるススキの背丈計測と写真撮影、ススキ、トダシバの本数を計測。刈り取ったススキとトダシバは、人と自然の博物館に持ち込み、剪断の上、乾燥、重量を計測します。またこれに加え、試験的に一部山焼きをしない部分を残すということも行っております。

その分析結果ですが、調査結果に影響を及ぼすと見られる要素としては、各年の日照時間、雨量、気温等の気候、山焼きの時期、区画の土砂流出、イノシシなどの動物による踏み跡、人為的要因等の影響などの状況変化があります。平成25年度の調査時の意見として、火入れ、山焼きがないほうがススキにとってよいのではないかと。ススキが少なくなったスペースにトダシバが多いのであって、トダシバが悪いわけではない。湿地はススキが弱い。肥料は、ススキ単体では一時的によいかもかもしれないが、必ずしも砥峰高原によいわけではない。強い植物が勢いを増して、弱い植物は減少すると意見が述べられています。それで何が原因といえ、これだという原因は特定されていないのが現状にあります。

ただ、最近、奈良県の曾爾高原のススキがひどく生育が悪いというテレビ報道があり、

その前に私のほうにも取材がありました。奈良県の県庁の担当者からも問い合わせがございました。ここでの報道では、人の踏み荒らしというふうにまとめられていましたが、確かに曽爾高原では生育した高原の中を、注意をしているものの来場者が歩いているという現状がありました。砥峰高原もかつてはゴルフ場やサーキット場の計画もありましたし、今の擬木柵もなく、モトクロスライダーや四輪駆動車の遊び場になっていた時期がありました。あそこで地元区と兵庫県で今の柵を設置し、荒れていたところは修復し、進入規制をとってきたところであります。その後、その効果があらわれ、きれいな高原となったわけです。そして、平成9年度からは山焼きをイベント化しています。

そして、今一番大きな原因と思われることは、山焼きの時期だと考えられています。新芽の生育時期と山焼きが重なったとき、よくない状況が発生すると思われます。ただし、だからといって地元区のこれまでの取り組み経緯と伝統、火災予防等のさまざまな事情から山焼きを中止するのは難しいということがございます。よって、できるだけ山の雪解け後のススキが乾燥した早期に山焼きを実施するというので、ここ数年3月末の土曜日と特定されてきております。ただ、今年、ことしにつきましてですが、例年になく豪雨がなく、またゲリラ豪雨もなかったせいであるかもしれませんが、比較的ススキの生育状況は近年で一番よかったと感じていますし、先日調査した部分にあっても、専門家のほうからはそういう意見をいただいております。

そして、今後はどうするのかということですが、今後も調査を継続し、注意深く観察をしていくとしか言えないのが現状であります。もし一定の効果的な方法が見つければ、県と町で対策は講じていきたいというふうに考えています。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 現在調査を、平成21年度から調査をしておられて、結局は、結局というよりは一番の原因は山焼きではないかというふうに至ったというふうに、今説明を受けました。

人が入ったりいろんな車が入ったりで、土なりススキなりを踏みつけて、それを育成をとめてしまうっていうのも原因であったかと思えますけれども、やはりそれから以降ずっと10年近くですか、山焼きもしながら、人の出入りも調整しながらという形で砥峰高原は維持されてきたかと思えます。ただ、やはり砥峰高原を楽しみに来られている観光客の方にとっては、今回、ことしですか、砥峰高原がパンフレット1面に出た神河町のパンフレットもつくっておられますけれども、やはりススキが一面に、壮大な高原であるというふうなことを打ち出しておられる中で、それを見に行かれてる観光客の方にとっては、少しちょっとがっかりされて帰っておられる方が多いんじゃないかなというふうには思います。

実際、私の個人的なことですけど、息子も東京に今仕事でおりまして、お客さんから神河町で砥峰高原があるんですねって聞かれました。それで、11月ですか、急に帰ってきたことがありまして、朝一番に砥峰高原上がっていくわということで1人で上が

っていきましたけれども、返ってきた言葉が、何かちょっと期待外れだったような、何かもっともっとススキがいっぱい生えてるっていうふうなイメージだったんだけどっていうふうな言葉が返ってきました。

私も最近、この質問をさせていただくに当たって、もう一度ちょっと目でもって確かめようと思って上がってきましたけれども、やはり自然交流館ですか、その建物があってアスファルトの道路があって、それから舞台があって、その舞台の周りいうんか、道路の近くのススキは背が高いっていうか、元気な様子がかがえました。けれども、一歩中に踏み込んで歩いていきますと、本当にススキの元気さがないというんですか、一本ずつ根本から生えてきて、背丈も私の腰あるかないかというふうな状況のところがいっぱいあります。そしてまた、黒い土が見えてるところもたくさんあります。それは、やはり自然環境も大きく影響してるかとは思いますが、本当にススキがたなびいて、壮大なっていうふうなイメージからはちょっとかけ離れた状況になってきているかと思えます。

以前、山下議員とか小林議員も同じ質問をされて、そのことがきっかけではなかったかと思えますけれども、調査をされたということですが、その後小林議員から、県立大学の服部名誉教授ですか、今回スキー場の審査会の委員でもられる方から、山焼きのことについてのちょっと助言があったっていうふうに聞いております。そのことについて、多分担当委員会で小林議員からも説明されたかと思えますが、そのことについて何か取り上げられたんでしょうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。その分については、もう非常に何回も何回も議論されています。山焼きの時期が、非常に微妙に影響するということです。

例えば、イベント化して一番最悪になった場合が、5月の連休に入ってしまったことがあるんです。そういうときはもう新芽が伸びてしまってるので、そこを焼いてしまうという状況になるんです。なので、それは絶対避けようということで、もう本当のことを言えば昔はこんな大きくやってなくて、雪が降った後、時期を見てすぐ焼いてたそうなんですけれども、最近についてはまず何が難しいかという、火をつける、それからそれを火災を予防するというので、人をいっぱい集めなきゃ、村中の人を集めなあかん。それから、消防団を集めなあかんということで、そうするとどうしても土日しかだめなわけですね。そういう格好がありまして、それをイベント化したわけなんですけれども、ただ、それにも増して、要は時期をできるだけ早くするほうがいいということは先生方からも聞いております。なので、ただ、本当に、絶対それが一番の要件かという、大きいかもしれませんが、それだけではないという話もあるわけです。

例えば、松山議員見ていただいたらわかると思うんですけれども、今言われた擬木柵の周りは比較的ススキは大きかったと思えます。ただ、中の本当の池があった右側の

部分ですね。あそこはもともと、あそこには道路がなかったわけです。道路がなくなって、要はあそこら辺は湿地帯だったわけですね。湿地帯だったところにノハナショウブとかが植わっていたわけです。それ以外のところはススキがあったということです。なんで、要はススキが少なくなったというのは、先ほども言いましたように、ススキの養分としては焼いた後の灰ですよ。あれだけが全ての、言うたら大きな肥料的要素かなというふうに思うんですけど。それが、例えばあそこはよその高原として違うのは、アンジュレーションに富んでいて、起伏があると。そうすると、大雨とかゲリラ豪雨が来ると一挙に谷に行ってしまうと、それらの土の養分も流されてしまうということなんで、そういう部分はもう枯れ果てたようになってると思います。

それと土砂が、よく見ていただいたらわかるんですけども、いっぱい草原の中に入り込んでしまっていると。そういう状況のところは比較的、本当に悪いと思われれます。ただ、それ以外の比較的安定した部分については、ススキはことしはよくなったというふうに思います。

ですので、山焼きについては、本当はね、先ほど最初に述べましたように、非常にいろんな問題を含んでいます。人がいないとできないということと、それから、先生方からは、例えばワンシーズン休んでみてはどうかというお話もあります。それについても、地元のほうにも言うたんですけども、そういうふうにするにすると次やろうとしたときに人が集まってくれるかどうかという問題があります。それプラス、もしハイカーが、ことしですかね、ちょっと予期せぬことが起こりまして、フライングされた方があって、中でコーヒーを沸かしてて、それが火がついて一挙に燃え広がって、大きなことになったということもあるんですけど。そういうことがあって、もしハイカーがぼっとたばこを吸うと、一挙に90ヘクタール以外、その外側に火災が発生するというので、一番怖がっておられるのはその部分なんです。地元のほうは、やっぱりそれを予防するためには、ぜひとも山焼きはやめられないということと、それからススキの育成いう部分もあるんです、ほかの草を生やさないというふうな。いろんな条件があるので山焼きはやめられないし、それから地元主体でやっていただくということですので、今後は山焼きのときは、今もずっと回答してるとおり、できるだけ早期にやるというふうなことではしか対応できないかなと。

それと、私個人的には、肥料というふうなこともありますけれども、そういうときにもしそこに外来種がまざってて、いろんなもんがまざってる可能性がありますので、違うものが入ってくると今の自然環境を侵すということもありますので、非常に微妙な問題かなというふうに考えています。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 川上区、地元の皆さんが砥峰高原を力を合わせて保全管理されてるっていうのはよく存じております。皆さんの思いは、やはり山焼きについて、まず安全に、そして人が確保できてというふうな環境の中で継続していきたいというふ

うに思っておられることも重々理解させていただくことなんですけれども。

考え方が正しいかどうかはわかりませんが、このままでいきますと、山焼き自体にしても、それから砥峰高原の観光地としても、何か本当に続いていくのかなというふうな不安を感じるどころです。先ほど言いました服部先生が言われたのには、ススキは立ったままに火をつけるということより、刈った状態で火をつけるほうが、絶対、育成にはよいというふうに言われたというふうには聞いております。砥峰高原一帯を刈って火をつけるというのは、本当に大きな作業ではあるんですけれども、言われたことを一角でも試されたら、またそれも一つの解決策の要因になるのではないかなと思うのと、もう一つは、春先に山焼きをされておりますが、それを例えば秋の終わりっていうんですか、そういったときに時期を変更するっていうことは考えられないことなんでしょうか。それは川上区との相談というか、皆さんの協力がなくてできないことなんですけど、秋にしようかなっていうふうな、秋っていうかね、冬に入りかけた本当に今の時期、雪が降る手前の時期っていうのは時期的に難しいんですけれども、そういった時期に山焼きをしようかなっていうふうな意見は今までは出なかったのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 今ちょっと2点ほど出たんですけども、ススキの刈り倒してから焼くということと、それから時期の変更という質問があったと。その2点でお願いします。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。その点につきましては、当然考えられますので調査をやっています。何百平米区画を刈り取った、それで1年過ごす。それから、全く山焼きをしない部分というふうな、今言われたようなことは全て試しています。ただ、そんな中からでもきちっとしたデータが出てこないというのが現状であります。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 補足をさせていただきます。

私、地元、川上区でございますので、高校時代から山焼きには上がっていた1人でもございます。確かにススキの背丈ですね、それはもう明らかに低くなってきているというふうに、それはもう私も思っているわけでありまして。調査をした結果、これだというものがないということについては、特命参事のほうで報告したとおりでございます。そして、これからの不安、これはもう誰もが思っていることであります。何とかいい方法がないかということ、今探っている状況であります。

そして、一つのやり方として、ススキが立ったまま焼くのではなく、刈り取って、そして焼くということがあるんですが、要するに春先に焼くということは、結局、雪によってススキが倒されるわけです。要するに、春先にいくと倒れたススキですので、その上を滑っておられるぐらいの、昔は倒れ方がしていた。なぜかという、背丈が高かったからです。ところが徐々に背丈が低くなってきているということで、一昔前のような春先のもう一面が倒れた状態にはなっていない。けども、倒れた状態の中で火入れをして

いるという状況であります。刈り取って焼くというのは大変な作業になって、なかなかこれは不可能に近いのではないかなというふうに思っております。

春先ではなく、秋とか雪が降る前の山焼きはどうだということになってきますと、それこそ刈り取って、倒した状態で焼かないと焼くことが焼き切れないんだらうというふうに考えるわけであります。

いろいろな方法があろうかと思いますが、全て考えられることは、この間ずっと調査をしながら、なかなか決定、これだというものが見えてこないという現状でございます。

どういんですか、以前と大きく変わった点、それは以前は朝一番、いわゆるまだ地面が冷え切った状態で朝8時に火入れをしていたのが、午後からの火入れになっているということから考えれば、地面の温度がかなり上昇した中での火入れとなっているのがイベント化した以降の状況かなというふうにも私自身は思ってるんですが、しかしながら、焼かない部分の調査もしてもはっきりとこれだというものはないという、いろんな形でやっておりますので、もう少し調査を継続していきながら、研究を重ねていかなければいけないかなという状況にあるというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） ずっと継続して調査していただくということでの回答でした。

本当に、これは素人考えですけども、私の家の周りにススキがたくさん、植えたくなくとも生えてきております。それは本当に大きな株なんですね。それがもう毎年大きな背丈のススキになっております。砥峰高原のススキは、本当に細いススキがもう1メートル足らずっていうことですから、そのススキの穂が種になって飛んで落ちたとしても、何か結果生えてくるものは弱いススキが生えてくるのではないかなと、勝手に思っていることなんですけど。

一つの方法としては、高原の道挟んだ山手ですね。そこに元気なススキがたくさん生えていると思います。そういったススキを移植するっていうことも一つの調査する、やってみる手だてではないかなと思うんですけども、そのことについて、ちょっと短く回答、お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事兼観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） その分についても、過去には研究はしてます。ただし、移植までは行ってません。それについては、今後、専門家の意見を聞いてやりたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 補足です。この細いススキ、弱々しい、確かにそうなんです。ところが、私も発見したこと、それは、2年前でしたか、峰山高原を舞台にしてひょうご森のまつりがあったわけでございます。そのときにカヤぶきの職人の方々が来ていただいて、カヤぶき屋根の屋根ぶきをされました。そのススキは砥峰高原のススキを利用

していただいたわけであります。私もそこに行って話を聞かせていただきますと、この砥峰高原のススキは本当にカヤぶきの材料としては最高級だというふうに言われています。一見、細く弱々しく見えるけども、実はこの砥峰高原のススキは細いけども非常に粘りがあって、実はこれが強いんだというふうに言われています。太いからすばらしい屋根材になるとは限らない。砥峰高原のススキ、何とかこの状態を守ってほしいなというふうな御意見もいただいておりますので、この細いということが弱いということではないという見方もあるということをお聞きしたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） そういった本職の方の御意見というのが、砥峰高原のススキには魅力あるものがあるというふうなことであったということですので、私の一般的なススキのイメージとはまた違う考え方の価値観があるということをお聞かせいただきました。どちらにせよ、砥峰高原、これからも維持していただくという方向性の中で、引き続き調査、努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

では、次の質問に移らさせていただきたいと思っております。2番目の質問ですけれども、高齢者、障害者、生活困窮者等の分野を問わない包括的な相談支援体制の構築のために、人材の確保と育成についてです。

ことしの9月に厚生労働省から、新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンが発表されました。その内容は、現在、高齢者、障害者、児童、生活困窮者等の分野ごとでの相談窓口があり、支援する制度や福祉サービスも分野ごとに分かれています。しかし、1人の対象者や1つの世帯の中でも複数の分野にわたる問題や、複雑に絡む問題を抱える場合も多くあり、その対象者やその世帯に対し相談支援を分野横断的、垣根を超えた取り組みですけれども、かつ、総括的に提供できることが必要となってきた。人口減少が進み、家族、地域、福祉従事者等の人材の確保が一層難しくなる中において、地域の実情に合った総合的な、かつ効率的なサービス提供体制の確立を目指すべく検討を進めるという概要です。

その中で特に重要と感じたのは、ワンストップ型の包括的な相談支援体制づくりであり、そしてそれを担う専門職員の確保とその育成です。具体的な制度改革や基準の緩和などについてはこれから検討されることではあると思っておりますが、相談窓口となる専門職員の確保や育成は今から取り組んでも早過ぎるということはないと思っております。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の御質問にお答えします。

松山議員御発言のとおり、1人の対象者や1つの世帯の中でも複数分野にまたがる福祉問題や、複雑に絡む問題を抱えて相談に来られるケースがあります。その場合、健康福祉課窓口において複数のそれぞれ関連する福祉担当者が集まり、一堂に相談を受け、すぐに解決できる場合もありますが、すぐに解決できない場合は地域包括支援センター

の社会福祉士や、主任ケアマネジャーの資格を持つ職員を中心として、民生児童委員、社会福祉協議会、介護保険担当、障害福祉担当、生活保護担当者など、関係する機関や担当者が集まって処遇検討会を開催し、相談者が抱える問題に対する支援内容や支援方法について検討をしています。

この中で重要なのは、要援護者を制度に当てはめるのではなく、本人のニーズを起点に支援を調整することであると考えています。こうした考え方に立って、高齢者、障害者、生活困窮者といった区別なく、地域に暮らす住民誰もが、その人の状況に合った支援が受けられるという新しい地域包括支援体制を構築していく必要があると考えております。

神河町での保健福祉相談については、おおむねの相談が神崎支庁舎内においてできること。社会福祉協議会が健康福祉課の隣に設置されていること。人口1万2,000人に満たない小さな町であることから、要援護者を早期に発見し健康福祉課へ連絡できること。公立神崎総合病院の近くに健康福祉課が設置され、地域連携室と定例的に処遇検討会を実施していることなど、神崎支庁舎は事実上、全世代・全対象型包括支援センター的な役割を持っており、決して100%とは言えませんが、ワンストップ型の窓口としての機能を備えていると考えているわけであります。10万人規模の都市などでよく言われる、相談者のたらい回しということはまずありません。地域包括支援センターには、既に専門的な知識や技術を持ち、身体上、精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じ、助言や指導、援助を行うコーディネーターとしての社会福祉士や主任ケアマネジャーがおり、今後さらに関係機関と連携をし、複数分野にまたがる問題や処遇困難事例に十分対応できる人材育成と支援体制チームをつくり上げたいと考えています。

以上、松山議員からの御質問に対する答弁といたします。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 神河町は、ある意味で規模が小さい中で、施設整備それから福祉についても、以前から充実しているというふうに皆さんにも喜んでいただいていると思います。

ただ、やはり今までの制度的にも縦割りは否めないというふうには思っております。健康福祉課については、神崎支庁舎の中で保健師さんもたくさんいらっしゃり、それから包括支援センターもありということで、相談窓口の課としては成り立っているかと思えますけれども、その中にそれぞれの役割で動いておられると思うんですね、担当分野での。ですから、包括支援センターにつきましては高齢者中心、それから保健師さんについては幅広いんですけれども、それぞれの専門的なことを生かしての仕事をしておられる。あと、役場の職員の方の異動の中で、障害者担当とか福祉担当、それから介護保険担当というふうな、そういったことでの仕事を担っておられますので、例えば、今現在、障害者のサービス計画などをしておられます相談支援専門員ですかね。そういっ

た方が携わるケースの中で、お母さんが認知症になり、そしてその子供さんは軽度であるけれども障害を持っておられる。そして生活の経済的にも支障があるとか、そういったことでのいろんな難しいケースができてきたときに、それを相談をする受け皿っていうんですかね、そういったところで専門的にいろんなことの制度を一応全部理解して、神河町の中での制度、それから神河町の中の福祉サービス、それから近隣の施設サービス、そういったことも全部トータルの理解をした方がいてくださることになると、ケアマネについても、それから先ほど言いました相談支援専門員さんについても、難しい相談内容についても、そこへ行けば解決の糸口があるというふうに、仕事をする上で大きな負担軽減になっていこうかと思えます。

また、住民の方にとりましても、これの相談を一体、子供のともあり、いろんなこともあり、一体どこへ行ったらいいのかというふうなことで、健康福祉課にまず足を運ばれるかと思えますけれども、そこで自分の相談内容をお話ししたその担当される方がどう受け取られるかによっては、教育委員会のほうへとか、それはケアステーションのほうへとかっていうふうな形で、また移動して相談を新たにしていけないといけないというふうなことにもなりかねません。そういったことも含めまして、住民の方の安心できる1カ所での窓口、それから、介護従事者の支援を、生活なり、それから障害を持っておられる方を支援しておられる福祉従事者の方のバックアップにもなるような、そういった体制づくりということの中で、仕事の職種と申しますか、社会福祉士ですか。その方のいろんな資格を取られるに当たっては、トータルの福祉の勉強をされ、国家試験を通られてというふうな方がいらっしゃいます。そういった方を、より一層その方が力を発揮していただけるような、神河町の本当の福祉の窓口ということの一つ大きく構えていただけたら、ますます神河町にとっての安心な生活っていうんですか、皆さんの安心の拠点であるというふうに思っただけのんではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。先ほど松山議員さんからお尋ねのありました御質問について回答したいと思います。

本当にレアケースな要援護者に対する支援も確かに何件か、年に何件かございます。その場合、地域ケア会議という会議を開催いたしまして、その場で関係する多職種の担当者なりケースワーカー等に出席をいただき、その世帯、またその個人に合ったニーズを探し求め、検討し、必要なサービスを、その人に合ったサービスを提供していくようにしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） サービスができていない、情報提供ができていないということを言っているわけではなく、より充実した安定した中で住民の方、そしていろんな方を、子供から赤ちゃんからお年寄りまでを支援する意味で、そういった福祉的に従

事をしておられる方についての支援も含め、そういったことのトータル的に、全部こっちへ何かあったら来てよと。まずここへ来てもらったら、何か解決策を見つけようではないかと。そういったことでフットワークのいい、そしていろんなことを理解でき、それから、例えば今現在、特養とかデイサービスとかっていったらもう本当に高齢者しか利用できません。それから、障害者の方についてはデイサービスありますけれども、少ししかありません。そういった方についても、こんなところにこういう形でだったら引き受けてくれるのではないかなというふうな、そういったアドバイスとか、それとか、こういったことのサービスがもっと必要ではないかと。そういった新しい事業を立ち上げるための構想っていうんですか、いろんなアドバイスなりそれから提案なり、そういったこともできる力量のある方を育成していけば、神河町の福祉はますます充実していくのではないかなというふうに思うんですけれども。そういった人たちの育成は、今で十分だと思われますか、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 今、松山議員のほうからも問われておりますけれども、今相談者の方が健康福祉課へ来られたときに、ここで全部解決しますよと。そのぐらいの大きな気持ちで受けてくれるというような形の答弁をお願いしたいと思うんです。

副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。松山議員が言われるとおりでございます。私たちもそういうようなシステムをとすることを求めております。

先般、10月に神河町在宅医療介護連携推進協議会というのを立ち上げました。それも前にお知らせしたとおりでございます。今まで縦割りでございましたけども、横のつながりが全然ないというようなことでございますので、それを立ち上げて横の連携を張ろうということで、今、それぞれ担当者による部会を設定して、いろいろとそういう方のニーズに応えるための相談業務とか、いろんな施設とか、そういうことについて今、部会で検討しているという状況でございます。前にも言いましたけども、病院の北館改築を今計画して、検討委員会という中で行っておりますけども、そういう中で病院のあいた部屋において、こういうような連携協議会の事務局的なものは置けないかと。そこへ相談に行けばずっといろいろなアドバイスができるというようなことができないかということも、今検討している状況でございます。それについて、それに専門員とか相談員とかそういう方が必要であれば、そういうような育成もその中でしていくというふうな形で、今、協議したり検討しているという状況でございますので、松山議員が言われるそういうお話は、当然私たちも考えてやっていると。賛成でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 今回、病院の北館改築に、建てかえに関して、1階の部分の機能をどうするかという話の中でもそういったことも幾らかあったかとは思いますが。

前から話に出しております地域包括ケアシステム、これにつきまして、前回の一般質

問の中で、それは今現在、国が打ち出しているのは包括ケアシステムは高齢者を対象としたシステムづくりというふうな形に思えるから、障害者についてはどうなのかと質問させていただいてきた中で、大中健康福祉課長は、障害者も含めて検討していくというふうな御回答をいただいたと思います。

その包括ケアシステムを、障害者だけではなく、全世帯を対象としたような形に大きく膨らませてしていただくというのは一つの形、一番理想とする形ではないかと思えます。国なりも福祉人材が不足してる、それから地域での助け合いの機能が低下してきてるといふ現状の中で、本当に垣根を越えて高齢者、お年寄りが赤ちゃんを見ると元気になるというふうなこともあり、それから障害を持った方が高齢者のちょっとした手伝いだったらできるというふうな垣根を越えた施設ですかね、デイサービス、通所のデイサービスを立ち上げておられるような方も姫路にもいらっしゃいます。それは、介護保険、それから障害者の自立支援という形の最初の制度の中には全然乗れなかったサービスなんです。一つの空き家を利用して、お年寄りそれから障害を持った子供さんを一つの家の中で、屋根の下で、部屋はちょっと区切っては、一応はあるんですけども、そこでお世話しておられる方がいらっしゃいます。

その方にお話を聞かせていただきました。これは富山型といいまして、富山県が発祥なんです。平成の6年でしたか、その時分に看護師の方たち3人の方が、今の形では不自然でもあるし、自分たちが何か施設を立ち上げようと。福祉の支援をしようという形の中で、子供も赤ちゃんもみんな集まってもらって、そこの中で1日過ごしてもらおうというふうな形でされたのが取っかかりで、それを姫路市にいらっしゃる方が、姫路市の中に1軒もないから、私がそれをしますという、女性の方ですけども、まだ50になられたそこそこの方なんですけども、10年ほど前からそういった事業をしておられます。その方は、やはり垣根を越えては不自然であると。自分の親を面倒見るに、自分の親が認知症になり、どこかで不自然な形の中で、在宅の雰囲気を感じながら世話できる場所はないかというところで、富山式という、富山型というのが情報で入ってきたんだけど、姫路市にも近辺にないから自分で立ち上げるしかないという。本当にバイタリティーのある方が立ち上げられた事業です。それを今、少しずつですけども、姫路近辺、それからこちらの方、神河町の中でもそういった情報を知られて、視察にも行かれてる方も何人かいらっしゃいます。

そういったことで、本当に垣根を越えての支援っていうのが今、重要になってきております。そういったそのことで、今、障害者、介護保険にとっても29年度で改正ですかね。デイサービスに行かれる方の制限があったりとか、それから入所される方の制限が本格的に始まるってかかっていうふうな形を打ち出されてる中で、本当にもっと地元でどうにか対応できる形がないかというふうな中の一つの対策として、自分の家もしくは空き家を利用して皆さんがしていただける。子供さんを預かれる、障害を持った方でも一緒に預かれる。お年寄り子供と障害を持った方と、それもしくは赤ちゃん。みんな一

緒になって相乗効果ですか、そういった形の中での生活をしていただけるような居場所づくりをしたいなというふうな方もいらっしゃいます。そういった方が本当に手を挙げて頑張っただけいたらありがたいな、その応援はしたいなというふうには思ってるんですけども、そういった事業をするに当たっても、やはり並行する、その事業ができるその前の前提としてでも、やはり全世代、言いました分野を分けるのではなくって、何かあったら相談においでというオープンな相談支援窓口、そういったことをぜひとも早期につくっていただきたいと思います。

副町長が言っておられました病院の1階、そういったところでの連携室という、連携体制ですかね、つくっていったらというふうな検討をしているということですが、そこがもし拠点となるのであれば、もしくはまた健康福祉課が窓口となるのであれば、本当に誰でもが行きやすい、相談しやすい窓口にさせていただいて、ぜひともそこへ行けばもう本当にこんなに困ってることの解決策、明かりが見えるというふうな窓口をつくっていただきたいというふうに思います。

ぜひとも、そのためには本当にオールマイティーな、本当に許容力のあるそういった人の育成が必要ではないか。そういった人材を、誰でもできることではないと思いますので、そういった人をぜひとも確保していただいて、育成していただきたいというふうに思うんですけども、なかなか難しいでしょうか。それとも、そういうふうな専門的な人を育成できればというふうに考えていただけるのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。済みません、副町長のほうがお答えしたらいいところなんですけど、以前その場所にいたということも含めてお答えしたいと思います。

まず、松山議員さんの御要望の形ってというのは、本当に理想的であるというふうに思っています。その中で当町がこれまで取り組んできた健康福祉課が、町長の中にもありましたが、支庁舎の中にあって社協も一緒にいる。病院との連携もより深くとれてる状態というのは、ある意味では他市町に自慢していい状態だというふうに思っております。ワンストップという言い方をしますが、もうこのことについては随分昔から健康福祉課のところをワンストップと言いまして、いろんな相談事があればとりあえず健康福祉課に来てくださいということで、そこで交通整理をするというふうにできてると思っています。

今、議員さんがおっしゃってるのは、そこで全てのことが解決できるようにできないかということをおっしゃってると思うんですけど、なかなか全てのことを解決するには至らないと。それぞれの所管があります、縦割りというふうに言われますが、その部分を全部ひっくるめていこうとすれば、本当にスーパーバイザー的な職員が必要ですが、他の部門に関する権限まで持つということにはできないと思いますので、あくまでも交通整理、そこから移動させるのではなくて、こちらが伺いますよとか、それこそワンストッ

プにしていくことは、何とか努力をしてできると思いますので、そんな取り組みも今後
も必要かなというふうに思います。

もう一点は、今、富山型ということでお話を伺ったんですが、先般、少し、それこそ
当町の持つ有効なところですが、病院のスタッフであるとかそういったところと話をし
まして、福井県方式とかっていう形で私は聞きましたが、今おっしゃってるような形が
福井でも取り組まれてるといふようなことがありますので、もう既に現場ではそういう
話も少しずつ出しながら、当町において一番いい形は何であるかといふようなことも話
が進んでいるということですので、そう長く時間はかからないと思いますが、完璧なも
のができるかどうかわかりませんが、現場では少しずつそんなことを考えているとい
う状況であるということお知らせしまして、そちらの方向に向かっていくということ
は間違いではないといふところでは同感であるといふふうに思います。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。松山議員が言われるように、老人だけ
ではなく障害ということも含めてですが、今、前に言いましたように、在宅医療介護連携
推進協議会を立ち上げました。この趣旨としましては、病気や障害を持つ町民が安心し
て自分らしい生活を送ることに関し、医療、介護、福祉が連携して、住みなれた生活の
場において、神河町の実情においた包括的かつ継続的な医療・介護サービスを提供す
ること、こういうことを目的に連携を図ろうということでも立ち上げましたので、松山議員
が言われるとおり、そういうような方向で頑張っていこうということでございます。い
ろいろまたアドバイスをお願いしたいというふうに思います。

それから、介護の、この前も言われておりましたけども、職員が不足してるというこ
とでございまして、きょうも新聞に出ておりましたけども、いろいろと国のほうも介護
職員の再就職のために20万円を貸すけども、5年間働ければ免除するとか、それから
介護福祉士に無利子で準備金を貸すとか、定年退職した会社員や公務員に介護職への就
労を働きかけるとか、そういうようなことも国を挙げてやるというようなことも新聞に
出ておりましたので、私たちもそういうようなことに力、上に対してもお願いしてい
くつもりでおりますので、よろしく申し上げます。今後においてもアドバイスをお願いし
たいと思います。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 本当に神河町頑張っていたいただいているのは、本当重々に理
解しているところです。

ただ、住民の方も含めてなんですけど、そこで働いておられる、具体的に言えば神河町
の職員の方においても、やはり福祉経験のない方がもし健康福祉課のほうに異動があ
ったときには、本当に一から勉強。それはどこの課に異動しても一緒なんですけれども、
そこで、窓口で対応しないといけないということになりますと、本当にすごいエネルギ

一を使い、そして自分との気持ちの闘いとかもありながら仕事をしておられる方も中にはいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

ですから、極端な話ではあるんですけども、本当に専門職という形で窓口で相談業務という、そういった特別なことであるというところの人員配置ですかね、異動がない中での配置を希望したいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。行政職については、本当に今おっしゃっていただいたように異動しますので、異動するともう一から勉強ということは大変であるということです。

健康福祉課と、支庁舎の中で健康福祉課があって社協も一緒にあってというのは、進んだ形をとってるところですが、おっしゃるとおり異動によって大変な思いをしている職員がいることも承知しております。ですからこそ、あそこに異動しない保健師ですとか、そういった専門職、社会福祉士もおりますし、異動しない職員もおります。ただ、訪問とか外へ出ることもありますので、常時いるかというとなかなかその形がとれていないということもあると思います。

それと、専門的な知識を有するところの異動に関しては、できるだけ前任がそのエリアの中にもいるというふうな形をとっていくというところにも少し意を持ちながら、異動計画を立てているというふうなことです。おっしゃってたことが本当にうまくできるようにというふうな思いでは進めていきたいと思っておりますが、行政職の部分については、行政職のキャリアアップも含めて異動というのはあるものだという事もお含みおいていただきたいと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 済みません。役場の職員の方というふうに、ちょっと特定した言葉を使ってしまいましたけれども、それだけではなく、本当に相談業務されてる方は大変な思いをしておられます。

ケアマネさんもそうかもわかりませんが、相談支援専門員さんとかの中では、新しい事業であり、それから本当に24時間、電話がいつ入るかわからないというふうな相談であったり、それから、いつ電話を切っていただけるかわからないというふうな相談であったり、それから複雑、多岐にわたる相談を受けて、それをフルに対応していると、やはり家庭のことが顧みられなくなってしまう。体のことも置き去りにして、家族の方がやめたらどうかと。やめたらどうかというよりは、もうやめなさいというふうな言葉が出るぐらいまで精神的にも、体力も使ってしておられる方もいらっしゃいます。ですけども、そういった人が本当にやめてしまったら、後どうなるのかという大きな問題もありますので、そういった人たちの支援も、支援策となる、バックアップになる、そういった人の育成ということも含めて、ぜひとも前向きに、ちょっと私の説明なりで理解していただけたかどうかはわかりませんが、本当に大きな、どういふんですか、

人材を1人だけではなく、何人かをつくっていただきたいというふうに希望しております。

私の質問は、これで終わりたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうから、ちょっと総括的に町としてどう取り組んでいかなければいけないかいうところで、基本的な考えを申し述べておきたいというふうに思います。

まず、サービスについての見方です、捉え方です。私どもは基本はサービスをする側ということでございます。しかしながら、そこでやっぱりこれからのまちづくりをする上において重要なのは、自分がサービスを受ける側に立ったときに、どういう対応をしていただいたら非常に安心して生活ができるかというところだと思います。それが松山議員言われるワンストップという総合窓口、病院でいえば、まずは総合診療医というような医者をどんどんこれから確保していこうとしてるんですけども、福祉部門においてもそういった総合的なそういう人材確保ということを言われています。私もそうだと思います。

今後、神河町においては、2020年で高齢者の数がピークに達するというところでございます。国よりも5年早いところでピークが来て、そこから徐々に高齢者が減っていくという状態もあります。そういった将来的な動向も想定しながら、これからの神河町の福祉の町構想について、さらに議論を深めていきたいというふうに考えております。

以上、私のほうから総括的な考え方を述べさせていただきました。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時20分といたします。

午前10時01分休憩

午前10時20分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

次に、9番、三谷克巳議員を指名いたします。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。それでは、通告に従いまして、地域創生総合戦略に掲げておりますところの「村を守ろう、地域を守ろう、町を守ろう教育」について、地域創生の観点からお尋ねをしたいと思います。

御承知のとおり、人口減少対策が各自治体における最重要課題となっております、各市町ではその対策事業を地域創生事業に位置づけられて取り組まれていると思います。神河町においても、既に住宅取得補助また家賃補助、それから不妊治療助成事業など、いろいろと対策を講じられております。また、このたび策定されました地域創生総合戦

略には、新規事業として、「村を守ろう、地域を守ろう、町を守ろう教育」が掲げております。

私がこの質問を行うに至りましたのは、この11月24日に「地域創生の課題と地域力創造のポイント」という演題で行われました西播磨市町長会議の講演会の中で、人材が育っていることが地域創生を成功させる条件の一つであり、また教育のあり方が地域創生の成否を握るという話を聞きました。そして、その項目としまして、一つには小・中学校とコミュニティーの連携、高等学校と自治体の課題共有と連携教育などが上げられていました。私はこの考え方に全く共感するものであります。

神河町の教育の基本理念には、「ふるさとを愛し ころ豊かで 自立した かみかわの人づくり」が掲げられ、また、先ほど同じように地域創生総合戦略では、「村を守ろう、地域を守ろう、町を守ろう教育」が掲げられました。これは、ふるさとを愛し、神河町で住み続けたいと思う子供をふやすことを目標としており、それが人口の減少を防ぐことにつながっていくと思います。総合戦略のアクションプログラムでは、村、地域、町を守ろうという意識向上のための教育、夢を実現させるようなイベントの企画、提案、小学生の職場体験、町の歴史、誇れるものなどを学ぶ副教材の作成、町内の学校に日本一のものをつくり、全国に発信するための事業が計画されています。が、私はその中で、村、地域、町を守ろうという意識の向上のための教育が非常に大事だと私は考えております。この教育が、子供たちが町内にとどまってくれる、また戻ってきてくれるという、そういう10年、20年後を見据えたような人口減少対策になっていくのではないかと考えているところでございます。

神河町には既にそれぞれのすばらしい自然、景観、歴史、それから伝統、文化、コミュニティーがあります。これは町の宝物と言えます。これらを幼少期から実感、また体験、知識として習得することにより、町なり、地域のよさがわかって、それを誇りに思い、そして、それを守ろうという意識の醸成につながっていく。そして、神河町に住み続けたいと思う気持ちに進展していくのではないかと私は思いますが、どのように思われていますか。

また、村や地域、町を守るという意識向上のための教育内容を、具体的にどのようなことを考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、三谷議員の御質問にお答えいたします。

藤森議員の一般質問の際にもお答えいたしました。神河町を愛し、神河町に住み続けたいという子供たちを育成する教育が必要であると私も考えております。

また、三谷議員のおっしゃるとおり、神河町の持つすばらしい自然、景観、歴史、伝統、文化、コミュニティーを幼少期から実感、体験、そして、知識として習得することにより、町、地域のよさがわかり、それを誇りに思い、それを守ろうという意識の醸成につながり、そして、住み続けたいと思う気持ちに進展していくという考え方に私も同

感であります。

もう一つの考え方ですが、私は住み続ける条件づくりとして、地域で買い物をする。これまでも地域創生の中で言うておりますが、地域内での経済循環がこれから子供たちが住み続けるためのまちづくりには欠かせないと思っております。そのためには、学校の先生方から学校で毎日、お買い物は町内で、神河町は素晴らしい町だと言い続けることも大切ではないかというふうに考えます。

しかし、幾ら学校で一生懸命訴えても、社会教育や社会体育の分野や地域の活動の中で一生懸命取り組んでも、家庭教育の中で同じように取り組まなければ何もならないと考えるわけであります。学校、地域、そして家庭、つまり私たちが同じ方向を見て進み、子供たちがこの町に住み続けたいと思うように導かなければなりません。

一つの事例ですが、消防活動が地域防災の核であり、地域での活動が仲間づくりやコミュニティを育て、よりよいまちづくりにつながるということもわかっているけれども、自分の子供には、消防大変やし、入らんでええで。神河町は田舎やし、街に出ていったほうが幸せかもなどと言っているのであれば、村、地域、町を守っていくことには到底なり得ません。

先般12月8日には、地域創生事業の一つとして「子どもの夢を叶える事業」と銘打ち、神河中学校2年生の皆さんと、ふるさと神河町をずっと住み続けたい町にするためには何が必要かをテーマに懇談させていただき、子供の夢を見る形にしていく、夢をかなえていく取り組みとしてスタートをしたところであります。自分が60歳になったときにどんな町にしたいか。都市部の大学に進学しても、将来は神河町に帰ってきてほしいとの投げかけは、少なくとも自分の住む地域や家族、友人などに思いを向けることになり、神河町には魅力がいっぱいだ、私は神河町が大好きだ、ずっと住み続けたいとの思いにもつながっていくはずです。その思いを地域や行政が一緒になって後押しをすることで、夢を実現していくことが可能になると考えています。地域創生と同じく、産官学金労言住、それに家庭、そして、議員の皆さんも一緒に、神河町のまちづくりと子供たちの育成に力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

なお、具体的な村、地域、町を守ろうという意識の醸成に係る取り組みにつきましては、藤森議員の御質問の際にお答えしておりますので、割愛をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。先ほど町長のほうからは、住み続けたいと思うための条件として買い物の例がございました。

私は今回の質問で特に強調したいのは、地域に住み続けるためには、確かに社会的条件というのか、店があるとかいうような生活の分では便利やという部分もあると思います。もう一つは、地域創生は人間力が基本やというようなこともありますように、人ですね。人がどうあって地域創生がなし得るか、その観点の中で質問を続けていきたいと思いま

す。

昨日、藤森議員の中でありましたように、神河町については既にこういう取り組みの中で、それぞれ各学校におきましてもいろんな取り組みがされております。特に土曜のチャレンジ学習ですか、あれについては既にいろんな地域の人たちにお世話になりながら、いろんな授業をされております。それから、また町内の景勝地とか観光地、これは観光ガイドという形の中でそれぞれ案内をしてもらっております。それから、それぞれ地域であります伝統行事についても、既に子供さんがしてもらって、地域の協力の中で進めております。それから、特に神崎高校なんかでしたら、神河町内のいろんなイベントに参加してそれでやっています。ですんで、この分については、きのうの教育長の話でしたかね、自立心ができて、そして自尊心ができて、そして地域を愛するということまで進んどんですが、じゃあ、それからもう一步進んで、神河町に残りたいというのか、住み続けたいという意識にするための教育いうんですか、取り組み、これがもう一步必要じゃないかと思います。ですので、今それぞれ、今回の村を守り、それから町を守るという教育については、新規事業としての位置づけがされているようですが、私は今までに、既にやっていることの分につきまして、さらに強化というんですか、発展させる必要があるんじゃないかと思います。

ですので、今行っておられますそれぞれの事業の中で、さらにそれぞれの子供たちがこの神河町に住み続けたいと思うようなアクションというんですかね、についてはどのようなことを考えられているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。今、三谷議員も言われましたように、人づくりというのが教育の中で一番大切だと思っております。そして、その中で生きる力、生き抜く力を育てていきたいというように思っております。

それについては、町長と教育委員会との話し合いの教育総合会議というものを持ちまして、大綱というものの方向を示させていただいたところで、その基本理念というのは、今言われましたように、「ふるさとを愛し ころ豊かで 自立した かみかわの人づくり」ということで提案させていただいております。また、そのサブ題としまして、「夢や志を育て、学び合い、支え合い、育み合う教育を目指して」ということで、この基本理念のもと、今、神河町では、第2期のかみかわ教育創造プランというものを策定しております。第1期のものにつきましては、27年度までで5年間です。ことし策定しまして、28年度から5年間の神河の教育の方向性を示していきたいというように思っております。

そのことの基本理念の中で、今からもう一步進んで、住み続けたい教育はどうしたらいいかということをご提案されておりますけども、大変難しいこともあります。一つには、今まではやっぱり地域学習という形で意識の向上のための教育をしておりました。これは学校教育の中では生活科、それから総合的な学習とか社会科、そういうものの中でそ

れぞれ地域へ出て行って学んだり、地域や家庭と協力しながら一緒に教育をしてきたということで、昨日、藤森議員のところでは答えたところですが、そういうところでは、低学年であれば家庭か家族の役割とか、それから地域のお店の探訪とか、そういうもので地域を知ったりしながらそれぞれ学習してきております。

今、ことし進んで取り組んだところにつきましては、中学校2年生の町長との懇談ということで、神河町の実態を知って、それについてどのような考えで、自分たちはどのように思っているか、そしてどのような子供目線からの希望というんですか、政策について提言をこれから受けて、そして、それについて次に町として町長が新しいその施策を少しでも実行できたらいというような形で取り組んでおられるということが、これは本当に今までの教育の上に新しく一歩踏み込んだ教育ではないかなと思っております。

もう一つ説明しますと、小学校6年生では総合的な学習で、神河町の今ということで学習しているところがあります。これは自主的に学習していることですが、神河町の今と未来に関心を持たせ、そして現代の姿、未来の姿、やるべきことについて自分たちで調べております。そのことを今度は6年生の国語の教材の中に説明文というのがありまして、その説明文の中で、島根県海士町の資料が教科書にモデルとしてあります。説明文ですので、自分で調べてこういう論旨に沿って説明をしたらいかに聞き手がわかりやすいか、そのために発表者はどのような順序立てて説明したらいかという、そういうような国語の学習なんですけれども、それを神河町の実態に合わせまして調べて、そして、神河町の様子をまとめるという学習をしております。狙いとしては、資料の効果的に活用、それから、未来の神河町について提案しようということなんです。豊かな生活、人とのつながりという観点から、地域のつながりなども重点的に入れるんですけれども、そういうような観点からまちづくりについての情報を集め、集めた情報をもとに町の未来の姿を描かせ、どんな取り組みをすればよいかを提案させるという、それぞれグループで相談し、話し合っただけでなく、そういうようなものをまとめていくという学習もしております。これはまさに中学校2年生で、町長がかかわってされてたことと同じようなことを各学級でもこのようにして、神河町のよさというものを学習しようということで取り組んでいるところなんです。

ほかにもいろいろありますけれども、例えば道徳の副読本のところもちょっとこのアクション計画の中に入っておりますけれども、この副教材の作成というところですが、これにつきましても、播磨風土記1300年事業の一つの一環として、教育委員会では民話を紙芝居にしております。その紙芝居を、各学校へ行って、そして、それを読み聞かせをして、神河町の昔からのこういうような民話があるんですよということも説明したりとかしながらかかわったりしておりますので、学校教育というのは本当に全国共通の教育課程の中に組まれた学習をしっかりとしなければいけないということですね。それをどのように教えたり指導したりするかということにつきましては、その

地域に合った、やっぱり教材につくりかえるというんか、自分たちと自分たちの地域とその教材とをいかにかわるかということ学習するというのが一番子供たちも意欲的になるし、関心持つことなので、そういうようなことができればいいかなということ、それぞれ学校で努力してやっているところです。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。先ほど教育長のほうからそれぞれ今後の取り組み等も含めて答弁を願いましたが、たしか学校教育でする分についても、確かに今は、これはすばらしい取り組みになるんじゃないかなと思うんですが、どうしても学校についてはカリキュラム等の関係の中で、時間的な分とか先生との関係のなかでどうしても制限が出てきますので、一方では、社会教育の中でもこのような取り組みが必要じゃないかと思うんですが、そういう中で、先ほど言いましたように、今、神河町については土曜チャレンジ学習ですか、これ年10日間ぐらいしか、しかという表現は失礼なんです、10日間されていますので、この分の充実いうんですか、をもっとしていく。例えば夏休みの間にこのようなものをしていく。そして、そういうような授業についてはそれぞれの地域の人、また既にものづくり大学とかいろんなところでそういう講師とか、それから公民館活動で講師となるべき人がたくさんおられますので、そういうような人の協力を求める中で子供の意識の醸成をつなげていくというようなのも一つの方法じゃないかと思うんですが、その辺についてはどうでしょう。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 今言われましたように……。

○議長（安部 重助君） なお、短く簡潔にお願いします。

○教育長（澤田 博行君） はい。社会教育分野につきましても、子供たちの参加いうことを進めております。今言われましたように、土曜チャレンジ学習につきましても、10回の計画を今年度、初めてできたところなんです。そういうことにつきましても、いろいろな地域を知る体験ができたんじゃないかなというように思っております。

また、来年度に向けての土曜チャレンジ学習につきましても、また違う形でもう一つ国際理解的な広い子供たちを育てたいということで、英語活動的なことも取り入れたいなということで、地域のふるさと意識の向上と、そういうような国際的な視野の広い子供たちを育てたいというような活動も取り入れたいなと思っております。

ほかにも社会教育分野につきましても、いろいろなイベント等がありますので、そういうようなものへの参加につきましても、教育委員会から学校を通して呼びかけております。そのときにはやっぱり地域の教育力、それから家庭の教育力があるということで、本当に積極的にそれぞれイベントに参加していただいているということで感謝しております。これからももっともっと訴えていって、多くの子供たちが町でにぎわうようなイベント等をやりたいなと思っております。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうから少し考え方といいますか、述べさせていただきたいというふうに思うわけでございます。

1回目の答弁の中でも報告させていただいたんですが、先般、中学2年生との懇談をさせていただいたところでもあります。神戸新聞等にもその状況が記載されたということですが、そのときに、繰り返しになりますが、私はまずは神河町の現状を知ってほしい、国の現状も知ってほしい。そして、人口減少するとどうなってしまうんだという、子供たちにとっては人口が減ったらそれが何であかんのんとか、そういうふうな疑問もあろうかと思いますので、人口が減ったらどうなるのかということも説明したところでございます。当然、人が減るということは、神河町の中でのやっぱり1年間使うお金というのはどんどん減ってくるということになってきますし、また国からの補助金も当然減ってくるということ。どんどん財布の中身が少なくなっていくと、本当にいろんなことができなくなる。例えば道をつくるにしても、橋をかけるにしても、そんなお金がなくなってくる。学校が古くなって学校を建てかえるにしても、やっぱりお金がなければ建てかえられないということで、行く行くは神河町がなくなってしまうような状況になるということですし、国自体がなくなってしまうという、そういった状況もあるんだと。祭りのみこしも屋台もかけないということでもあります。また、クラブ活動も、いろんなクラブがしたくてもそのクラブの数が減ってしまっ、本当にしたいクラブ活動ができない、そういうところも説明したところでもあります。

その中で何をしてほしいかということで、神河町は今、この人が減っていく対策として、向こう5年間の計画を立ててたんだと。それと、もう一つは45年後、いわゆる西暦2060年に向けての人口の想定も、計画も立てさせていただいていると。ただ、その部分は立てただけで、具体的な青写真等は描けてないんだと。そこで君たちをお願いしたい。君たちは今、14歳だけでも、2060年というのはあと45年後だと、45年ということは君たちが59歳、59歳のときに君たちは神河町、どんな町であってほしいかということ、私たちと一緒に青写真を描いてほしいんだというふうに説明もしたところでもあります。

そのために何をすべきかということで、私は当日その説明をさせていただいた後に、神河町10周年記念式典における最後を飾っていただきました大学連携ということで、神戸学院大学の学生の皆様方が、神河町の地域の活性化というふうなところで取り組んでいただいたDVD、それとあわせて、神河町のために作詞作曲して曲をつくっていただいた、いわゆる「たからもの」というDVDを生徒たちに見ていただいたところでもあります。

そして、私のほうから最後に、この宝物、実は神河町は合併して、神河町40集落あるけども、その中で集落ごとの宝物をみんなで探していただいたんだと。それがいわゆる地域サロン事業であった。恐らく君たちが小学生、幼稚園のときに、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒になって集会所で集まって探し出してくれた

と思っている、その宝物をさらにもう一回磨きをかけてほしいんだということも話をさせていただきました。DVDで言ってるのは宝物、これは神河町の宝物をぜひ皆さんもっともっと見つけて自慢にしてほしいということです。宝物については、内から見た宝物、内から目線ですね、神河町の町民が見た宝物。それと、もう一方は外から目線ですね、外から神河町を見たときに見つけた宝物、その部分は実は中にいる神河町の町民からすれば、新たな発見がたくさんある。そういった宝物を一つにして、そして、自分たちがもっともっとそれを知るために研究してほしいんだというふうに話ししたところでございます。そうすることで、本当にふるさとを愛するという気持ちが高まってくるはずですし、そして、ふるさとに自慢ができる。自慢ができなければ、将来、神河町に帰ってくるという気持ちなど湧いてこないというふうに私は思っているわけでございます。

そのためにも、2060年の青写真はしっかり描いていかなければいけません。私たちが子供のころ、よく夏休みなんかで21世紀の未来予想図というふうな絵をよく宿題で描いたというふうに思っております。もう今はそんなの、そんな宿題はまずないです。私たちが子供のときは、もう既に大人たちが21世紀の未来予想図をいっぱい描いていました。しかしながら、今どうなんでしょうか。私たちは本当に未来予想図を描けてないですし、イメージできない。

一つの例として、健康福祉課サイドのほうで3世代にわたったこのワークショップをいたしました。そのときに、子供から大人、お年寄りまで、未来予想図を描いていただいたわけでございます。大人たちがどんな絵を描いたかという、山間部においては田んぼ、畑に草がぼうぼうと生い茂り、里山は山と化した予想図を描いたわけです。子供たちが何を描いたか、子供たちの絵はロボットと自分たちが一緒に遊んでいる絵を描いたわけでありまして。それが本当に無謀な絵なのかどうなのか。

でも、21世紀の未来予想図を私たちが子供のとき見たとき、本当に夢と希望も持ったわけでありまして。私たち大人が、子供が描いたロボットと一緒に遊ぶこの状況、そういうものを実は実現をするためにこれから努力しなければいけないということでもあらうと思っています。そのためにも、この地域サロンで探した宝物をこれからどんどんもっと磨いて、そして子供たちに自信を持っていただく、そして、子供たちと一緒にあった青写真を私たちが一緒になって実現に向けて取り組まなければいけない。その基本となるのが山や田んぼの再生であらうと私は思っています。

子供たちが帰ってきたくても仕事がない、それでは帰られない、そのために神河町で仕事をつくっていく。君たちが大人になったときに、神河で仕事ができる環境をつくるからという話もしたところでありまして。そういうことを子供たちとこれからも一緒になって考え合っていきたい、そういったスタートとなった12月8日ではなかったかなというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。確かに町長の答弁のとおりだと思うんです。ですんで、私が心配しておりますのは、というよりも、10周年の最後のときに神河町の出身の彼女が彼を神河町に連れてきて、その彼が神河町の宝物を見てここに住みたいなという話になったわけです。あれは結局、ということは、先ほども言いましたように、神河町に住み続けたいと思う心はどのようにすればいいかという話なんです、それは神河町の宝物をそれぞれの子供たちが、さっきも言いましたように、実感し、体験し、知識として取得することが鍵だと思うんです。そのための教育をどのように考えられるのかなという分での質問やと思います。

先ほどは、最初の答弁の中で町長が言われましたように、消防団の話ですね、現実としましては、消防団に、確かにある面では防災という分の役目を持っていますが、一方では地域のコミュニティーという大事な要素を持つとんですね。しかし、そこは自分たちの生活の中で、消防団はしんどいから分団員とならないという現実もある分なんです。この辺の部分はどう解消していくかという分の中での、思い返したような教育も必要やと思います。そのためにはこの地域サロンという、幸い神河町については地域の宝物が既に洗い出しがされております。今後また新たな宝物がつけ加えられていくんではないかと思いますが、せっきゃくそれだけの素材がありますので、これを学校教育なり社会教育の中でどのように活用していくかという話。そして、そのときにはどうしても地域のコミュニティーというものが必要になりますので、その教師となる人が、教えてもらう人については地域の人々の協力を求めていく。この部分が一番神河町に住み続けたい、また残ってくれる子供たちをつくっていってくれる教育じゃないかと私は思っておりますが、この辺についてはどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。今の話の中で、町長は消防の話がされましたが、私は祭りの太鼓の話をしていただきたいと思います。

昔から神河町に住んでいる方にとっては、祭りの音が聞こえるとわくわくするというふうによくおっしゃいます。そういう中で、やはり学校教育、社会教育の我々が今、取り組んでいる部分については、非常に狭い範囲の取り組みではないかというふうに思います。そういう中では、三谷議員さんがおっしゃったように、地域の方のいろいろな技術であるとか知恵を取り入れていくというのはこれからしっかりと取り組んでいきたいというふうに思いますが、あわせて町長も言いましたが、家庭教育の中で同じように取り組まなければいけないという部分でいきますと、例えば今の太鼓であったり、例えば地域の方が子供とちっさなころから挨拶を交わし、例えば外に出た子供が大学生のときに家に帰ってきたときに、地域の方が、おお、久しぶりやな、おまえどないしとんやと、また神河町に帰ってこいよというような一言がその子供に大きく影響を与えるのではないかなというふうに思います。

太鼓の話もしましたが、狭義の学校教育、社会教育の分野では、我々もしっかりと取

り組みますし、広く、やはり地域の皆さんの取り組みというのが大事になってくるのではないかなと思いますので、これからの御協力、御指導のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。確かにそれぞれ特に思ひというんは、全然ずれてなくて一致している部分が多いんですが、やっぱり今の日本全体の情勢の中でどうなっていくかということなんですが、これも一つ、先般、神崎郡の郡の議長会での研修が、地域創生の研修がありました。その中で、私自身が一つ印象的に残ったというんですか、一つの、これは法政大学の名誉教授の岡崎先生からの講演でしたが、この岡崎先生の話の中で、団塊の世代ですね、ちょうど高度成長期の時代で団塊の世代は、山村部から都会に移られてるのが非常に多い時代だと思います。その団塊の世代のジュニアですね、農山村の生活を知らないところ、ところが、団塊の世代のジュニアのジュニアについては、今の農山村での生活を求めかけられているという話ですんで、ちょうど今がまさしくその時期でございますんで、神河町のすばらしさというのをある面ではPRすることによって、団塊の世代の結局は孫になるわけですが、神河町のほうに帰ってきてくれるというんですか、その可能性が非常に高くなりますので、この時期、神河町のような宝物というんですか、そのような地域のコミュニティーも含めた分での取り組みを、やっぱり当然、住民全体もその情報の提供、またそれを共通認識も必要であろうし、町外にPRしていくような方法ですね、神河町はこれがすばらしい町なんですよというような、そのような取り組みも必要じゃないかと思うんですが、その辺についてはどのように思われますか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 情報の発信、もうこれが本当に神河町頑張ってるんですが、まだまだ足りない部分かなというふうに思っております。

先日、子ども・子育て会議を開催をいたしまして、そしてその中で各委員から、せっかくの機会だということで一人一人御意見をいただいたところでございます。そこで私もはっとさせられたのは、実は若い世代の委員からの発言でございました。私たちは、町の広報であったり、町のホームページであったり、また、個人的にいろんなSNSを使った情報発信もするわけでございますが、言えばこの間の神河町の独自のいろんな政策というものが、実はもうほとんどといっていいほど伝わっていないということが本当にわかったわけでありまして。それを見て、これではだめだということでありまして。やっぱり若い世代の方々は、ケーブルテレビでもなく、またパソコン上のホームページでもなく、スマートフォンからでも神河町のホームページは見れるわけでありまして、しかも、その神河町を検索するということすら、なかなか日常生活の中に組み込まれていないというか、インプットされていないということが私自身思いました。

そうなりますと、その中で言われておりましたのは、神河町に今住んでるだけ

ど、本当に神河町でいいのかなというところを実は悩んでるんだということでもあります。自分がこういった子ども・子育ての委員になって初めて、町の情報が具体的に知ることができる。恐らく私以外の人たちは以前の私と同様に、町の情報というのは本当にわかっていないだろうというふうに言われていました。それを考えたときに、もっともっとあらゆる手段を使って情報発信をしなければいけない。例えば住み続けるとか住居とか検索しても、そこに必ず神河町というのがひっかかってくるといいますか、そういうふうな環境をつくらなければなかなか難しいなというふうにも思った次第であります。

しかし、田舎暮らしをめぐるましては、議員の発言にもありましたが、団塊世代のジュニアということで、田舎におじいちゃん、おばあちゃんがいれば、いわゆる孫が帰ってくる、今言われておるのは孫ターンというふうにも言われております。そういった方、また田舎暮らしをしたいという方は、逆にホームページをいろいろと見ながら、田舎暮らしから入ってされておりますので、そういう部分も含めて、私たちはさらに情報発信について細かな新たな工夫をしていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。確かにこの類いの情報発信については非常に難しい部分があります。私はその中で、今、神河町という話が出てますが、地域創生の基本というのは、町の地域創生をするわけなんです、その基本となるのはやっぱり集落だと思うんですね。ですので、今言いましたような取り組みについても、集落の中での単位としたような取り組みが出てこようかと思うんです。その辺について、集落での取り組みによってより細かな情報が集落内で収集できるというような形になってくるんですが、その中で集落を中心としたような教育いうんですかね、については社会教育の分野になろうかと思いますが、集落を単位としたような教育の取り組みについてはやっぱり難しいでしょうか。その辺について。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 集落との取り組みの中では具体的なものとしましては、今、子育て学習センターの中で、子供たち、お母さんと一緒に、集落の老人クラブの皆さんといろいろな事業を共同でやるというような取り組みはしておるところです。そういうものをさらに広げていくということで、今後考えていきたいというふうに思っておるところです。以上です。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 少し補足をさせていただきますと、この集落を中心とした教育という部分で、教育、それと交流といいますか、そして集落の活性化という観点からいきますと、議員も御承知のとおり、地域創生に絡んだ中で集落支援員制度というものがございまして。これは集落が持ついろいろな課題、問題を解決するために、この基本は神河町の住民に集落支援員になっていただいて、そして、その課題解決に向けた取り組み

をしていただくという制度もございますので、神河町、まだまだ今スタートしたところということで、今現在、集落支援員については、長谷地域ということで、長谷地区振興を考える会、そこで1名の配置をしているというところがございます。それとあわせて、地域おこし協力隊制度も活用していきながら、平成28年度、さらに人員をふやしていきたいな、人材確保していきたいなというふうに思っているところがございます。

それともう一つは、集落が現在40集落あるわけでございますが、集落におきましては、本当に10軒を切るという、切ろうという、そういった小規模集落もあるわけがございます。そして、神河町は婦人会組織も解散をしたという状況もございます。そう考えたときに、神河町はまだなんですが、朝来市におきましては、また佐用町等々、合併した市町において、小学校区を中心として地域づくり推進協議会というような協議会を立ち上げて、新たな地域づくりをしているという状況がございます。神河町もまだ具体化はできていないんですが、近い将来、やはりそういった地域づくり協議会というものは立ち上げていく、一つの集落ではなくて、集落間をさらに連携を強めた中でのやっぱり組織づくりも、これは必要だろうというふうに私は考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。全国的に人口が減少していく中で、神河町についても、悲しいことですが、やっぱりその傾向は避けられないと思います。その中で、今言われましたように、40集落の中で、その集落人口が減る中で、集落運営ができなくなるという集落も出てくることは当然想像できるわけなんですが、ただし、そういう分も含めまして、やはり地域のコミュニティーというんですか、その中でお互いにカバーできてくるという分がありますので、そういう部分での含めての教育というんですか、それも必要だと思います。人口が少ない集落であっても宝物もございます。これをどう守っていくかというような話については、地域でできなければ複数の集落でしていくと、このようなことも当然考えていってもらいたいと思うわけがございます。総合戦略の中では、K P I いうんですか、目標数字として住み続けたいと思う子供の割合を90%と位置づけられておりますので、この90%を達成しようと思えば、かなりの努力と、それからいろんな細かい施策等が必要だと思います。その中で頑張っていかなければならないというふうに思うわけがございます。

その中で、きのうの宮永議員さんの一般質問の中で出ておりましたが、今既にいろんなガイド等をやっていただける、教育に協力をしていただいている方については後継者の問題があるんやというような話も出てましたが、それについては当然のことながら、やっぱりそれぞれ今、地域の宝物を守るというんですか、継承していく人たちについては、必ず神河町の人ですんで、これらを次の代に残していくというんですか、引き継いでいくことが非常に重要なんですが、これについての考え方いうんですか、どのように考えられるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） ボランティアガイドの件が出たわけでございます。私も先日、中播磨地域ビジョン委員会、途中からでしたが、参加をさせていただきました。その中で、後継者がいないというふうな議論があったというところでございます。私も毎回参加させていただいてるんですが、やはり参加されている年代を見てみますと、やはり高齢者の方が多いという状況でございます。もうそれが全てを語っているんだろうというふうにも思うわけであります。

またもう一つは、今、観光協会が中心になって、毎年1回、これは中播磨県民センターの事業でもあるんですが、観光ボランティアガイドの連携協議会的なものをつくっておられて、朝来市から姫路市までの観光ボランティアガイドの方々が一堂会して、それぞれの取り組みの発表をされるわけでございます。そういうことがここ数年前から進んできているという状況であります。

もう一つ、その後継者をどうつくっていくかというところでございますが、まず、中播磨地域ビジョン委員会で言われておりましたのは、ぜひ次回参加するときは、もう一世代若い方々を連れてきてほしいなというふうな発言がありましたけども、参加した方々が、今度はもう少し若い人というようなところで、少し努力もしていかなければいけないんだろうというふうにも思うところであります。

もう一つは、教育委員会の取り組みといたしましても、小学生を中心として、地域の歴史文化についてのそういった勉強もしているところでございます。私はことしの町村会の県外視察で、松山市のほうに行ってきたわけでございます。松山市といえば松山城があるんですが、そちらを見学したときに、驚いたことに、その麓の小学生が校外学習ということで自分たちが松山城についての調査を細かく調べて、そして、10班ぐらいに分かれて観光ガイドをしておりました。先生が見守る中で、でもしっかりと主体的に子供たちが案内をするわけであります。本当に原稿は書いてるんですが、子供たちは全て暗記して、私たちに説明をしてくれるわけであります。小学生が説明をしてくれるので、やはり大人たちは本当に何かもう真剣に聞いてしまうわけです。そういう取り組みもあって、ぜひそういう校外授業を神河町にも取り入れていきたいなと、そういった経験を通じて、また将来、ボランティアガイド、次世代の人材確保にもつながっていくんだろうというふうには今思っているところであります。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。今の松山市の校外ガイドですか、その例を言われましたが、そのとおりだと思うんですね。ですので、この小学生がガイドしたのは、やっぱりその小学生については、自分たちの市内にある松山城ですね、これに対してそのすばらしさがわかって誇りを持ってますからね、堂々と人にガイドができるということなんです。ですので、今、それぞれボランティアガイドの後継者の話が出ていましたが、やはりこれも今、若い世代という話が出てましたが、そういう人らについて、神河町のよさですね、また町外に誇れるものをどう習得していくか。そうすれば、

必然的にガイド等もふえてくると思います。ですので、そのような人をつくっていくための教育をどうこだわってやっていくかという話です。先ほどから言ってますように、土曜のチャレンジ学習、やっぱりこれについてもそういうこだわりの中でいかに神河町に誇りを持てるというのか、住み続けたいと思うような心を育てる取り組みをどうしていくかという話だと私は思いますが、それについてはどのように思われるでしょうか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） また、教育委員会のほうから説明もしてくればいわけなんですけども、神河町の歴史文化につきましても、教育委員会としましても、歴史文化を考える講演会を定期的開催をしているところでございます。そういう取り組みも、私就任しましてからもさらに活発化しているということでありまして、また古文書のそういった会も継続して自主的に取り組まれているということでありまして、そういった取り組みは今後も継続していきながら、そこに一人でも多くの町民の方々が参加いただけるような環境整備をやっていかなければいけないというふうには私は考えるわけでありまして。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会の澤田です。よさを知らせることが一番大事だと思っております。そのためには、今まで地域の宝物探しというようなものができておりますので、それをもとにしまして、教育委員会では今年度、歴史文化遺産基本構想策定委員会というものをつくって、そういうようなものも関連した地域学習的なことを取り入れていけると思っております。

学校では、今までも言いましたように、昨日も言いましたように、地域とのかかわりでの学習というものをよくしておりますので、地域に出ていってそれぞれ皆様方の協力のもとやっていますんじゃないかなと思います。それを具体的に地域のよさを自分たちでまとめたものを発表するような学習、そういうようなものがやっぱり自分とのかかわりのある地域のことを発表するというようなこと、まとめていくというようなことがとても大事なことだと思うので、それが今年度の国語の6年生のところではそういうものをしたということがあります。特に郷土学習については、4年生で中心的にやるところです。そこにはやっぱり家庭や地域の協力が実際に必要であるということも思います。

そこで、いつも言っていること、各学校にお願いしていることは、特色ある学校づくりをしてくださいよということで、それぞれの地域での特色を出してくださいということでお願いしているところです。特に小規模校がありますので、小規模校ならではの地域のつながりというものがあります。長谷小学校であれば、昨日も申しましたように、砥峰太鼓を中心とした地域とのかかわりやとか、獅子舞の披露なども運動会で全校でやっていたりとかしているという、そういうような地域との、地域の指導者を招いて教えていただいたことを発表するようなことなどどんどんやっております。越知谷のほうでは交

流センターとの交流ということで、そういうような地域の越知谷名水的なことを知るといようなことも深めていっております。それぞれ寺前小学校にしる神崎小学校にしる、それぞれの地域のところへのオリエンテーリングを行いながら、地域をそれぞれ何年かごとにローテをしながら知っていくというような活動も全校的に取り組んでいるところ

です。
また、神河中学校においては、町のシンボルとしての学校です。部活動もしっかりしているし、学習もしっかりしていると。そういうようなところで、教育委員会としましては、教育を中心にやっていきますので、教育をしっかりやる、特色ある学校づくりをして、子供たちはしっかり学力をつけるということも力を入れてやっていく。そうすることによって、子供たちが自主的に学習したり、自主的にいろいろ行動したりする子供を育てる。そうすることによって、神河町に住んでくれたらいいんだけど、住むということも強制でもできません。やはり町へ出て行って、それぞれの能力を生かして活躍するということが大事なことです、そのようなことをしてほしい、そういうような子供を育てて、またその子供たちが働いてるとき、または60過ぎになったときに、神河町はよかったとか、神河町は人情味あったところだな、やっぱりもう一度帰りたいとか、一回、そういうようなことを思えるような教育をやっぱりしていくというのが、私たちの課せられた課題じゃないかなと思って取り組んでいるところです。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田です。あわせてまして社会教育、特に今年度取り組みした土曜チャレンジについて一つ例を挙げさせていただきたいと思います。

今年度の土曜チャレンジについては、当初、20名ぐらいかなと思っところ、50名という多くの子供たちが参加してくれました。低学年が中心の中で、第1回目のチャレンジにつきましては地域の歴史を知ろうということで、法楽寺に向かいました。その中で、担当者がクイズをいろいろと考えてたんですけども、非常に難しいクイズで、我々からするとこんな小学校1年生が読んでもわからへんのに、興味が湧くのかなというふうに思ってたんですけども、そのクイズの中に、この境内の中に幾つの動物がいるでしょうというクイズがありました。しますと、虎がいたり、鶴がいたり、いろんな動物10何種類おりましたが、我々も知らないような動物がいろんなところにいろんな形であったということで、子供たちは目を輝かせてその動物探しに奔走したというよう

なところ、
ことしにつきましては、初めてということでそのような取り組みでしたが、最終的には、今、三谷議員さんが提言いただきましたような観光ガイドというよう

なところにつながらるようなこだわった教育にしていきたいというふうに考えるところです。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。時間がなくなりましたので、特に今回の質問については非常に抽象的な話しかできませんので、このような内容になっ

うわけですが、私自身が思いますのは、子供たちがここに住み続けたいと思うようなことについては、やはり地域全体、住民全体で取り組まなければならないと。そのことによって、それぞれのここにいる子供たちが地域のよさがわかり、その地域のコミュニティーのよさがわかり、ここに住み続けようという気持ちになるんじゃないかと思います。幸いなところ、神河についてはそのような取り組みが既にされていますので、その部分についてやはりいろんな形の中での情報の提供というんですか、それぞれの地域がすばらしいですよという部分の情報発信をする、またその提供の方法についての確立をしていくと。その中で、神河町の人全てが神河町の取り組みを共通認識をすることによって、総合戦略で目指していますところの住み続けたいと思う子供の割合90%が達成できるんじゃないかと思いますが、これについての、この90%を達成するための今後の取り組みについて、町長の総括的な意見や考えがあれば、多分今までと重複したような答弁になるかと思いますが、その分をお聞きして、私のほうの質問を終わっていきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 総括的な答弁ということなんですが、まず一つは、先般、開催をさせていただきました中学生との懇談会、こういうものを今後も継続しながら進めていきたいなというふうに思っておりますし、また、もう少し前になるんですが、子育て教室に参加されている会員のお母さん方と懇談もさせていただいたところでございます。そういうふうにもいろいろな団体といいますか、そういった町民の方々との意見交換、集落懇談会も毎年実施はしているんですけども、そういった子育てをされている、また小学校、中学校の子供さんがいる保護者の方々との懇談というふうなことも今後できればなというふうに思っているところでございます。

それとあわせて、情報発信をいかにやっていくかというところが非常に重要ですし、小学校教育、義務教育の中でもぜひ毎月役場から町広報が配られるから、君たちも毎月見なさいよというふうな、そういった指導も学校の中で根づかせていけば、大人になってもその習慣が身について広報のほうも見てくれるのではないかなというふうに思うところでございます。

まずはそういうところから進めていきたい。それとあわせて総合戦略のKPIに基づいた実践をしっかりとやっていかなければいけないというふうに考えております。

○議員（9番 三谷 克巳君） 以上です。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で三谷克巳議員の一般質問が終わりました。

以上で全ての一般質問を終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

次の本会議は、12月22日午前9時再開といたします。本日はどうも御苦労さんで

した。

午前 11 時 19 分散会
